

第11回 外国人の受入れに関する委員会 開催

2024年10月8日（火）10:00～12:00 ニッスイ本社にて、
第11回外国人の受入れに関する委員会を開催し、今年度の活動進捗と今後の活動の方向性について報告・議論を行いました。

株式会社ニッスイ代表取締役社長の浜田座長進行の下、「基本指針・教育・就労」に関して活動進捗報告をするとともに、教育については、「外国ルーツを持つ子どもの教育が進んでいる好事例地域の調査の継続」と、国に対し「外国ルーツを持つ子どもの不就学ゼロを重要施策として明言すること」を求めるという2点が承認されました。就労については、今後所管省庁で決定される育成就労制度の細部設計に関して、議論を行いました。



▲ 浜田座長
(株式会社ニッスイ 代表取締役社長)



▲ 植田共同座長
(NPO法人わらび市民ネット 代表理事)



▲ 会場の様子

【出席者のご意見（一部抜粋）】

- ・ 今後外国ルーツをもつ子どもの数が増加する見込みのため、その数字を見据えて国や行政が主導して対応していく必要がある。
- ・ 子どもの言語習得能力にも差があり年齢基準で期待されるようなスタンダードの作成は難しいのではないかと。また日本語だけで教科指導を行うことは厳しく、これからの多文化共生社会において、年齢に規定されない、個々人の学習習得度合い・言語習得度合いを認め、そこに合わせた教育を施すことが必要。
- ・ 日本語習得を始める年齢も異なることより、同じ学習時間、同じ到達点で良いのか。年齢が上がるほど日本語での教科学習のハードルが高くなるため、テストなどで配慮がないと成績にも影響が出る。到達点の設定が重要ではないか。
- ・ 手数料徴収の上限が決められている国もある。ただ、多くの企業はその情報を知らないため、国が情報を集約し公表する必要がある。
- ・ 技能検定基礎級の学科試験に不合格となって帰国した技能実習生がおり、他社や別業種においてもこのような事例は見られている。そのため試験の制度を変更する必要があると考える。現状、教科書や問題集がなくて試験対策もできないため、これらを整えることや母国語でも受験をできる等など対応が必要なのではないか。
- ・ 専門学校で留学生が就職する際、学校の専攻と就職先の業務が一致していなければ在留資格「技術・人文知識・国際業務」がおりなかったが、一定の要件を満たすことで取得要件が緩和された。日本で働きたいと考えている留学生が日本で就職できるような制度になれば良い。